

下 監 第 1 号
令和 6 年 1 月 19 日

下田市長 松 木 正 一 郎 様

下田市監査委員 鈴 木 邦 明
下田市監査委員 渡 邊 照 志

令和 5 年度定期監査（学校監査）結果報告書

地方自治法第199条第 4 項の規定に基づき定期監査を実施したので、その結果を
同条第 9 項の規定により次のとおり報告します。

1 監査の種類

定期監査（地方自治法第199条第4項）

2 監査の対象

稲梓小学校、稲生沢小学校、白浜小学校

3 監査の範囲

令和5年4月1日から令和5年10月31日までの事務事業の執行及び施設の維持管理状況

4 監査の期間

令和5年11月17日から令和5年11月28日まで

5 監査の着眼点

学校の財務に関する事務の執行及び施設の管理状況等について適正かつ効率的に行われているかを以下の点を着眼点とし実施した。

- （1）予算の執行状況
- （2）備品等管理状況
- （3）施設の維持管理
- （4）防災・安全対策
- （5）学校徴収金の取いについて

6 監査の実施内容

下田市監査基準に準拠し、提出された監査資料等に基づき審査及び聴取を行い、事務事業の執行状況及び施設の管理状況について適正かつ効率的に執行されているかを監査した。

（1）本監査

監査委員による説明聴取及び質疑並びに施設等の調査を実施した。

（2）予備審査

監査委員事務局職員による帳票簿冊等関係書類の監査及び説明聴取並びに現地調査を実施した。

7 監査の実施場所及び日程

実施校	実施日		実施場所
	予備審査	本審査	
稲梓小学校	令和5年11月20日	令和5年11月28日	稲梓小学校校長室
稲生沢小学校			稲生沢小学校2階会議室
白浜小学校	令和5年11月21日		白浜小学校校長室

8 監査の結果

事務事業の執行及び施設の管理状況等については、おおむね適正に執行されていると認められた。なお、事務処理上留意すべき軽微な事項については、監査執行の際に口頭で是正を求めたところであるが、これらについては速やかに対処されたい。なお、監査結果の概要は、次のとおりである。

(注)1 文中の率については、原則として小数点以下第2位を「四捨五入」としてある。

1 各校の概要

(1) 児童数、学級数

(単位：人、学級)

学校名	区分	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	特別支援学級	合計
稲 梓 小 学 校	学級数	1	1	1	1	1	1	-	5
	児童数	11	6	7	9	6	12	-	51
稲 生 沢 小 学 校	学級数	1	1	1	1	1	1	1	7
	児童数	19	20	21	32	25	33	3	153
白 浜 小 学 校	学級数	1	1	1	1	1	1	-	6
	児童数	9	9	8	10	10	9	-	55

(2) 教職員数

(単位：人)

学校名	職員数 (再掲:任用職員数)	うち、 市費職員	摘要
稲 梓 小 学 校	17	1	支援員1
稲 生 沢 小 学 校	28	8	用務員1、支援員7
白 浜 小 学 校	22	5	支援員3、用務員1、ALT1

2 予算の執行状況（令和5年10月末まで）

歳出

(単位：円、%)

学校名	小学校管理事業			小学校教育振興事業		
	予算現額	支出済額	執行率	予算現額	支出済額	執行率
稲 梓 小 学 校	1,741,700	1,222,052	70.2	762,000	582,184	76.4
稲 生 沢 小 学 校	3,461,000	1,501,958	43.4	1,747,000	1,008,683	57.7
白 浜 小 学 校	2,143,000	962,053	44.9	741,000	276,915	37.4

3 備品等管理状況

(1) 郵券の管理

受払簿と現物の照合をした結果、適正に管理されていた。

(2) 備品の管理

備品は、夏期休暇期間を活用し、定期的に教職員が備品点検簿を基に点検作業を実施していた。実施に際しては、職員で分担し、統一した備品管理の体制が整えられていた。

(3) 個人情報の管理

学校における児童の個人情報保護及び情報セキュリティの管理はおおむね適切になされていた。

(4) 理科薬品の管理

薬品保管庫の管理及び施錠は適正に行われていた。棚卸においては実施した形跡がない学校が見受けられた。所属長立合いのもと薬品管理簿の整備、定期棚卸を実施し、児童に危険が及ばないよう細心の注意を払われたい。

また、教育委員会は各校と連携し、不要な薬品の廃棄の実施に努められたい。

4 施設の維持管理

(1) 消防設備、遊具は、定期的な業者による保守、点検がされていた。

また、業者による点検のほか、月ごとに職員による施設等の安全点検を全校が実施していた。

(2) 施設や敷地内で緊急を要する修繕については、その都度学校教育課により迅速な対応がとられていた。しかし、雨漏りや天井の腐食等、施設の躯体部分に未修繕箇所が多く見受けられた。廊下の雨漏りは事故につながる可能性もあり安全面の不安がある。事故の未然防止と児童の安全確保等のため、早急な対応を検討されたい。

5 防災・安全対策

災害発生時における児童の安全確保の観点から、各校で避難計画を作成し、地震、津波、土砂、火災等のケースを想定し、各校の置かれている状況に合わせた防災訓練を実施していた。

6 学校徴収金

学校徴収金は公金ではないが、現金を扱うものであること、またその性質上、準公金にあたるとして監査の対象とした。

学校徴収金は「下田市立小・中学校徴収金取扱基準」に基づいて処理がなされ、会計簿と通帳を確認した結果、おおむね適正に処理されていた。

7 その他要望事項

老朽化した学校施設の整備、修繕については子どもの安心・安全を最優先し、施設の老朽化対策、設備や備品の予算措置は、必要に応じ適切な対応を講じられたい。